

平成27年度 佐賀県立佐賀工業高等学校(定時制) 学校評価計画

1 学校教育目標 歴史に培われた伝統に学びながら、21世紀を担う平和で民主的な社会の形成者として、人間愛に満ちた心身共に健全で逞しい工業技術者を育成する。 校訓「至誠剛健」(誠実で心身ともに逞しく)	2 本年度の重点目標 生徒一人ひとりの進路実現のために、全職員が共通認識に基づく統一した指導を行うとともに、将来心豊かに生き、自らを高めながら社会に貢献してゆく力を育てる。
--	--

3 目標・評価

① 学力の向上

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●学力向上	・普通教科における基礎的な学力の育成	・生徒の学力を常に把握しながら、特に基礎的な学力の向上を図る。	・生徒の現段階での学力を把握するとともに、学力に応じた基礎的な内容や一般常識の学習を授業に取り入れる。
教育活動	●教育の質の向上に向けたICT活用教育の実施	・授業における電子黒板の活用 ・授業における学習用PCの活用	・電子黒板で映像や図式等を表示することにより、授業内容の理解力向上を目指す。 ・学習用PCを積極的に活用し、見識と社会的視野を広げるとともに、積極的に授業参加する態度を育てる。	・学習用PC及び電子黒板を用いたデジタル教材活用法について研修会を行う。 ・デジタル教材(自主教材)の開発及び収集を行い、それらを効率的に利用できる環境を整えることで教材の充実を図る。 ・インターネットを使った情報収集の機会を増やす。

② ものづくりと資格取得の推進

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○ものづくりと資格取得の推進	・資格取得推進と各種大会参加	・難関資格へのチャレンジと受験者全員の合格を目指す。	・資格取得に対する意識を高める指導を行う。 ・難関資格チャレンジに対して補習などを行い、できるだけ多くの資格取得を目指す。 ・工業技術大会等への積極的な参加を促す。

③ 進路指導の充実

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○進路指導	・指導体制の確立と希望する進路の達成	・コミュニケーション能力(特に挨拶する力、自分の考えを発表できる力)の向上を図る。 ・一般常識力を高める。 ・在校生の就業率を80%以上にする。 ・卒業時の進路決定率80%以上を達成する。 ・入学時から系統立てた進路指導を充実する。 ・ハローワーク等との連携を図り進路決定に寄与する。 ・基本戦略理念である3つの「共(とも)」に基づく「自己マネジメント」の一環として、社会人基礎力(特に、エンプロイアビリティ)の向上を図る。 ・「ほうれんそう(報告・連絡・相談)」の徹底を図る。 ・他者と関わりながら賢くなり、成長し、混沌とする時代に「変化対応」できる人材の育成を図る。	・積極的に挨拶ができるように指導し、授業中に発表する時間を取り入れ、自分の考えを発表できる力をつける指導を行う。 ・授業に一般常識学習を取り入れ、身につく指導を行う。 ・就業を継続することの重要性を意識させ、さらに就業先で辛抱する力をつける指導を行う。 ・生徒が希望する企業へ、定時制生徒の受け入れを依頼し、企業の開拓を図る。 ・ハローワーク等の講師を積極的に活用した進路ガイダンスを行う。 ・ポートフォリオを取り入れ進路意識を高める指導を行う。 ・充実したライフキャリアの構築を見据えた「持ち運び資格」の意識を育成する。 ・「遅刻・欠席・早退」について、担任への連絡を徹底させ、社会人としての規範を指導する。 ・「変化対応」できる人材を育成するため、「アクティブラーニング」を取り入れたキャリア教育を推進する。

④ 生徒指導の充実

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○生徒指導	・基本的生活習慣の確立及び素直な態度の育成	・気持ちよい挨拶ができ、遅刻・欠席をしないなど社会人として必要な素養を身に付ける。	・登下校時の挨拶指導に取り組む。(毎日の登校指導) ・清潔な身なり、実習室や教室での5S(整理・整頓・清潔・清掃・躰)運動を指導する。 ・茶髪・ピアス・特異な髪型等の指導および、入室や言葉使いなどのマナー指導を全職員で徹底する。 ・自動車・原付バイクの安全運転指導、定期的な交通用具の点検指導を行う。
教育活動	●心の教育	・豊かな人間性の育成	・道徳教育を推進し、命を大切にすることを育成する。 ・自分に誇りを持ち、友人を尊重する学校生活を送れるようにする。	・道徳の年間計画を作成し、健康安全、心の教育、交通講話、消費者教育等の講演会、講話を充実する。 ・校内で生徒同士が自分の生活体験を発表したり聴いたりすることなどを通して、他者理解を深める。
教育活動	●いじめの問題への対応	・いじめのない健やかで穏やかな学校生活を営むことが出来る環境と体制づくり	・「未然防止」「早期発見」「早期対応」に向けた体制の推進。 ・いじめを「しない」「させない」「ゆるさない」心を育成する。	・学期毎のアンケート調査ならびに担任による面談を実施する。 ・生徒会と連携した啓発活動に取り組む。 ・生徒が相談しやすい環境づくりを行う。 ・全職員による覚知と認知に関する情報の共有化を図る。 ・問題発生時に「いじめ体罰等対策委員会」の実施と関係機関との連携強化を図る。

⑤ 健康・体づくり

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●健康・体づくり	・給食指導の推進 ・望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成 ・スポーツ大会の実施	・生徒の給食喫食率7割以上を目指す。 ・給食指導を通して望ましい食習慣の定着を目指す。 ・食中毒を防ぐための日常的な衛生管理を徹底する。 ・生徒会主催のスポーツ行事を充実する。	・給食前に各教室を巡回し、給食室への移動を促し、喫食できるような環境を構築する。 ・集会等で食育及び食中毒や手洗い指導等に関する教育を行う。 ・年2回のクラスマッチの他に生徒会主催のスポーツ行事を実施し、生徒間の交流を図るとともに学校への帰属意識の育成を図る。

⑥ 人権・同和教育の充実

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○人権・同和教育の推進・支援	生活全般にわたる人権教育の立場からの職員研修の充実 校内からあらゆる差別や人権侵害をなくす取り組みの実践	・生活の各方面にわたる人権教育の立場から、人権・同和教育についてのLHRを全学年全クラスで実施する。 ・ホームルーム等で差別や人権侵害をなくすための指導を行う。 ・職員の人権・同和教育の意識を更に向上する。	・公的機関の提供する啓発動画などの具体的事例をもとに全生徒対象の研修会及びLHRの充実を図る。 ・人間関係をスムーズにするための言葉づかいを指導する。 ・年度に1回以上職員研修会を実施するとともに、年度に1回以上、各種研修会へ参加する。

⑦ 特定課題

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
特定課題	○プロジェクト「SAKO V」2015の推進	生徒一人ひとりの進路実現	・職員の共通認識に基づいた統一した指導を行う。	・各校務分掌、学年団、各科が連携し、下記の4目標実現のための具体的指導方策を工夫・設定し、実践する。 ①コミュニケーション能力の向上 ②キャリア教育の充実 ③基礎学力の向上 ④豊かな人格の形成
教育活動	○地域とのかかわり	・地域でのボランティア活動	・地域の清掃活動に取り組む。	・地域でのボランティア活動を計画し、清掃活動等に取り組む。
	○教育相談	・組織的な教育相談体制の整備	・悩みを抱えている生徒に対してきめ細かく対応する。	・担任・副担任等と教育相談担当やスクールカウンセラーの連携を密にし、職員が共通理解を図りながら指導・相談に当たる。
学校経営	○接遇・対応(事務室)	・事務室窓口に来られる来客者・保護者等に対する窓口対応 ・事務室職員の電話対応	・窓口にくらまれる来客者・保護者に親切かつ丁寧に対応する。 ・電話対応を迅速・丁寧・親切に行う。	・来客者には学校に対する不快感・不信感を与えないよう臨機応変に対応する。 ・電話対応は、内容等を明確に理解し、電話をかけられた方が不快感を感じることがないように迅速丁寧に対応する。 また、苦情の電話等には特に真摯な態度で接し、内容等をすぐに各主任・教頭に連絡し、迅速な対応に努める。

●は共通評価項目、○は独自評価項目